



地方創生を支える「税務の達人」の育成を実施します！！

東京都では、「東京都総合戦略」の取り組みとして、地方創生を支える「税務の達人」を育成していきます。【東京都総合戦略 P47】

これは、都税の法人課税、資産評価、滞納整理の各部門で全国自治体の税務職員を6か月程度から1年受け入れ、東京における多種多様な調査等の実務を経験することで「活きた実務スキル」を共有するとともに、豊富な知識・経験を持つ都職員を講師として全国への派遣を実施していく取り組みです。

また、ITを活用した税務実務のネットワークを構築し、税務ノウハウの向上を図るなど、全国の税務職員が「税務の達人」として成長することで、全国自治体の地方税収の確保に寄与していきます。

1 「税務の達人」の特徴

- (1) 東京都主税局の税務現場において、実際に「法人調査」「家屋評価」「滞納整理」などの実務に従事していただきます。
- (2) 派遣期間中は、実務のほか、実務研修やセミナーなども参加していただけます。
- (3) 都と派遣職員、また、派遣職員同士のFace to Faceの強固な人間関係によるネットワークを構築し、情報共有を促進することにより、全国自治体のさらなる税務スキルの向上を目指していきます。
- (4) 地元の自治体には、ご要望に応じて、都職員を派遣するなど、その後もしっかりとフォローしていきます。

2 受入れ部門・対象者

- (1) 法人課税部門（外形法人課税等） <道府県の実務経験1年以上の職員>
- (2) 資産評価部門（家屋評価） <道府県及び市町村の実務経験1年以上の職員>
- (3) 滞納整理部門（困難事案） <道府県及び市町村の職員>

※法人課税部門・資産評価部門は都税事務所、滞納整理部門は主税局徴収部

3 プログラム内容

別紙のとおり

4 期 間 （6か月程度から1年）

第1期 平成28年 4月から平成28年9月まで

第2期 平成28年10月から平成29年3月まで

<問合せ先>
主税局 総務部 総務課
直通:03-5388-2918

「税務の達人」における受入プログラム

《法人課税部門》

- 実地調査同行
 - 多様な調査事例ストックを背景に、自ら事案を担当・同行調査を経験することにより、
 - ・ 業態に応じた調査時のチェックポイントを身に着ける。
 - ・ 類似事例も含めた理論と現実の比較考量による、適切かつ実践的な判断基準を養う。
 - ・ 複雑な制度に対し、相手の理解を得るための説明の工夫を現場で体験する。
- 都職員向けに実施している実務研修の受講も可能
 - ・ 外形標準課税や自主決定法人にかかる基礎・応用科研修（直近の税制改正にも対応）
 - ・ 法人税法、会社法等の関連分野の研修
 - ・ 組織再編税制や外国税額控除等、法人課税事務全体の知識習得

《資産評価部門》

- 大規模家屋の評価
 - ・ 多様な大規模家屋の評価を経験することにより専門知識・技術を習得し、幅広い視野を持って職務を遂行する。
 - ・ 固定資産（家屋）評価基準に関する専門知識を習得し、実務上発生する諸問題を共に解決することにより判断力を養う。
 - ・ 現場の経験豊富なベテラン職員からの指導・助言により高度な知識・技術を習得する。
- 都職員向けに実施している実務研修の受講も可能
 - ・ 家屋評価法令、固定資産（家屋）評価基準、家屋評価（建築資材）、区分所有家屋補正計算、非木造家屋評価（明確・不明確）

《滞納整理部門》

- 真に整理困難な滞納事案処理
 - ・ 研修生自らが高額事案を複数担当し、処理することで、高額事案の交渉術を含めた完結ノウハウを身につけられる。
- 国税徴収法に基づく搜索（強制調査）技法の習得
 - ・ 数々の都の搜索に参加し、搜索に関する技法を吸収することで、研修生自らが搜索を計画・実施できるようになる。
- 納税義務の拡張を中心とした調査事務の遂行
 - ・ 第二次納税義務や連帯納税義務の追及など、都独自の調査手法を学ぶことができる。
- 差押財産の最終手法である公売事務の遂行
 - ・ 全国初の取組であるインターネット公売をはじめ、都が行う先駆的な公売を体験できる。
- 都職員向けに実施している実務研修の受講も可能
 - ・ 納税交渉（ロールプレイング）、不動産公売、進行管理（マネジメント）、債権差押